

勅使地区防災計画



令和 7 年 5 月

勅使自主防災会

目 次

はじめに	1
1 地区防災計画	2
(1) 計画の名称	
(2) 計画の対象	
2 地区の特性	2
(1) 自然特性	
(2) 社会特性	
(3) 予想される災害	
3 地区防災計画の必要性	3
4 自主防災組織	3
(1) 自主防災組織の編成	
(2) 役割分担	
5 防災活動の内容	4
(1) 平時の備え	
(2) 災害時の活動	
6 避難所・避難場所	6
(1) 避難場所	
(2) 避難経路	
7 緊急時の対応	7
(1) 風水害の対応	
(2) 大地震の対応	
8 防災資機材の整備	9
9 関係機関連絡表・防災マップの整備	9
10 実践と検証	9
(1) 防災訓練の実施	
(2) 地区内の事業所等との連携	
(3) 防災意識の普及・啓発	
(4) 計画の見直し	
(5) 家庭における自主防災	

添付資料

- 資料1 勅使自主防災会規約
- 資料2 勅使自主防災会組織の編成
- 資料3 勅使防災資材一覧表・資機材点検表（実績表）
- 資料4 関係機関連絡表・防災会役員名簿
- 資料5 勅使自治会防災マップ
- 資料6 勅使自主防災会訓練計画表・実績表

は じ め に

令和6年1月1日に能登半島を震源とする大地震が発生し、多くの犠牲者と被害が出る大惨事となりました。地震による復旧もなかなか進まない中、9月には線状降水帯による豪雨が襲い二重の大きな被害がでました。未だに被災された方々の避難はつづき、倒壊した家屋、ライフラインなどの復旧作業は進んでいません。

令和6年度は当地域においては、台風や豪雨による災害はありませんでしたが、地震や気候変動による豪雨など、何時起きるかわからない災害に対しての備えの取り組みが必要です。大規模な災害が発生すると、防災関係機関だけで消火活動、救援・救助活動を行うことはできません。地域住民による初期消火、避難、救援、救助活動が必要になります。日頃から家庭はもとより地域ぐるみで防災について考え、備えておくことが大切です。また、令和4年2月に作成された勅使区防災マップに基づき、区内の危険な場所の確認と状況、避難場所、避難のタイミングなど区民への周知が必要です。

当自治会では、自主防災組織を確立し、以下の通り地区防災計画を策定しました。この計画に基づき有事の際に最大限の力を発揮できることを期待するものです。

令和7年5月 勅使自治会長

1 地区防災計画

- (1) 計画の名称：勅使地区防災計画
- (2) 計画の対象：福知山市字上天津（勅使自治会）

2 地区の特性

(1) 自然特性

当地区は、福知山市役所から直線距離で約5kmに位置しています。地区の東を流れる由良川と西側の山林に挟まれた山際の土地に形成される約40戸の集落で、国道175号が縦貫する地区内には、市立天津保育園や下川口会館等の公共施設、旧天津小学校の跡地を活用したスポーツ施設や飲食店等が立地しています。

(2) 社会特性

平成22年（2010年）に145人であった地区内の人口は、令和2年（2020年）には、127人となっており人口減少が顕著となっています。

また、年齢構成別にみると、平成22年に45人（約31%）であった65歳以上の人口は、令和2年には56人（約44%）となっており、高齢化が進展しています。

(3) 予測される災害

福知山市では、昭和28年（1953年）、昭和34年（1959年）に大きな水害が発生し、当地区においても家屋浸水など大きな被害がありました。

この20年間では平成16年（2004年）10月の台風23号による暴風雨により、福知山市全域に大きな被害をもたらし、当地区では由良川の増水により洪水での緊急避難所になっている下川口会館の床上浸水、天津小学校1階、体育館等への浸水、国道175号沿いの家屋の床上、床下浸水、土砂崩れ、倒木等が発生し家屋等の破損、土砂流入による道路への影響など大きな被害がありました。

また、国道175号、市道広小路勅使線沿いには、水没した自動車が多く横たわっていました。

近年では平成30年（2018年）7月に西日本を中心とする豪雨があり、当地区でも土砂崩れが発生し生活道路が通行できなくなり一戸孤立しました。また、上地山側谷川の増水による土砂が生活道路等へ堆積や内水による田畑の浸水により農作物への被害もありました。

当地域の由良川河川整備計画による堤防（築堤）の完成により、その後は家屋への浸水被害はありませんが、勅使樋門を閉鎖した時の内水での田畑、道路の冠水などは発生します。また豪雨による山からの土砂の流出での影響も毎年発生しています。

当地区には、土砂災害特別警戒区域、土砂災害区域、浸水想定区域が指定されていることから、地球温暖化の影響による今まで経験したことのないような豪雨に

より由良川の氾濫も起こりうることや、暴風雨や地震による土砂災害・倒木など想定し、防災マイマップに基づき地区内浸水想定区域、土砂災害警戒区域の確認と状況把握などしておく必要があります。



平成16年10月台風23号による被害の状況

3 地区防災計画の必要性

地震風水害その他の大規模な災害が発生した場合、

- (1) 通信の不通
- (2) 建物の倒壊
- (3) 火災の発生
- (4) 水道管の破裂等による断水

などにより、消防機関をはじめとする防災関係機関の初動対応は困難となります。

被害の防止または軽減を図るため、地域住民が団結し、組織的に活動することにより、最大限の力が発揮できるものと考えます。

4 自主防災組織

(1) 自主防災組織の編成

自主防災組織の育成のため、地域住民の自主性を尊重しつつ防災に関する知識や情報を住民に積極的に提供し、行政と住民が一体となった地域の実情に即した地域防災対策を推進します。

勅使自主防災会では、規約を資料1のとおり定め、編成は資料2のとおりとしています。

(2) 役割分担

防災活動を迅速かつ効果的に行うため、組織内の役割分担を以下のとおりとします。

ア 災害対策本部の設置

本部は、勅使災対本部とし、勅使会館に設置する。

イ 本部長

本部長は、本部を統括し、勅使自主防災会（以下「防災会」と略す）の会長があたる。

ウ 副本部長

副本部長は、本部長を補佐し、防災会の副会長があたる。

エ 本部役員

本部役員は、本部長、副本部長および防災会の班長があたる。

オ 本部の役割

- ①情報収集活動 ②初期消火活動 ③救出救護活動
- ④避難誘導活動 ⑤給食給水活動

5 防災活動の内容

(1) 平時の備え

ア 防災訓練

防災会及び地区住民は、災害時に適切な行動ができるよう訓練を実施します。

イ マイマップの作成（避難路・避難場所・避難スイッチ確認）

防災会は、地区住民の防災意識の高揚と住民自らの適切な避難行動につなげることを目的とし、地区内の災害リスクや避難場所に係る情報、要配慮者等の避難体制の確保、災害時の地域の決め事等を盛り込んだマイマップを作成し、必要に応じて更新します。

ウ 防災資機材の整備

防災会は、必要な資機材を整備するとともに、資機材の計画的な整備のための予算措置を行います。

(2) 災害時の活動

ア 情報の収集・伝達

防災会及び地区住民は、発災前から防災気象情報の収集に努め、早期の避難ができるよう準備します。

また、災害時には、地区住民の避難状況、地区内の被災状況等を収集し、必要に応じて速やかに福知山市等へ報告します。

イ 避難判断・避難行動等

地区住民は、マイマップに基づき、適切な時期に避難行動をとります。

ウ 出火防止

地区住民は、自宅からの避難にあたっては、必ず火の始末をします。

また、必要に応じてガスの元栓を閉める、ブレーカーを落とすなど、出火防止に努めます。

エ 救出及び救助

防災会及び地区住民は、早急な救出・救護が必要な場合には、防災会に連絡したうえで、周囲にも応援を求め、身の安全を確保しながら対応します。

オ 避難誘導・避難支援

防災会及び高齢者等は、警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたときは、避難行動要支援者の避難開始を支援します。要配慮者で避難に時間を要する場合は、早期の避難を呼びかけます。

避難誘導班は、警戒レベル4（避難指示）が発令された時は、本部長の指示により班長・副班長の連絡担当地域に避難の呼びかけと誘導等を行います。

また、地区住民は、警戒レベル4（避難指示）が発令されたときは、マイマップに基づき速やかに避難を開始します。

避難班長は、各組長に連絡し、組長は各組の住民に避難を呼びかけます。



カ 地区避難所の運営

防災会は、自治会と連携し適切な時期に地区避難所（勅使会館）を開設します。

6 避難所・避難場所

(1) 避難場所

ア 地区避難所は、切迫した災害から緊急的に避難する場所として、地区の判断で開設し運営する避難所です。

イ 指定緊急避難場所は、切迫した災害から緊急的に避難する場所として、福知山市の判断で開設し、市職員により運営する避難所です。

ウ 指定避難所は、一定期間避難生活を送る場所として、広域避難所から福知山市が指定する避難所です。

区 分	避難施設	洪水	土砂	地震	火災	家屋 倒壊	補記詳細
広域避難所 (指定緊急 避難場所)	下川口会館	△ ※ 1	○	○	○	○	一次開設 ※ 1 洪水時は旧天津 小学校 3 階に移動
	旧天津 小学校	△ ※ 2	○	○	○	○	二次開設 ※ 2 洪水時は 3 階
地区避難所	勅使会館	△ ※ 3	○	○	○	○	※ 3 洪水時は 2 階

注) ○：該当する災害種別に適合する避難場所

△：洪水・土砂の警戒すべき区域であるが、安全を確保できるスペースを有するため一部の使用を可とする避難場所

×：該当する災害種別に適合しない避難場所

(2) 避難経路

自宅から避難する場合は、警戒レベルに応じた適切なタイミングで、安全を最優先に速やかに避難するものとします。

避難場所までの避難経路は、想定される災害種別や災害危険区域等ごとにあらかじめ検証し、より安全性の高いものとします。

7 緊急時の対応

(1) 風水害の対応

警戒レベル	避難情報	状 況	住民の行動
警戒レベル3	高齢者等避難	由良川水位（福知山水位観測所）が 4.0mを超える時	・住民に早期の避難を呼びかける。 ・高齢者等は避難を開始する。
警戒レベル4	避難指示	由良川水位（福知山水位観測所）が 5.0mを超える見込み 土砂災害警戒情報発表時	・危険な場所から全員避難（立退き避難または屋内安全確保）する。
警戒レベル5	緊急安全確保	堤防決壊など既に災害が発生している時 勅使周辺の土壌雨量指数が2時間後に195を超えると予測される時	・命を守る最善の行動を行う。 ・無理に外に出ず、山と反対側の2階以上の部屋で緊急安全確保する。

防災会は、防災気象情報等を収集し、遅くとも警戒レベル4の段階で、地区避難所（勅使会館）を開設します。

また、地区内の高齢者等に早めの避難を呼びかけるとともに自力で避難が困難な住民の避難を支援します。

福知山市が出す警戒レベル3(高齢者等避難)または警戒レベル4(避難指示)で必ず安全な場所へ避難しましょう。気象庁等から出る河川水位や雨の情報を参考に、自主的に早めの避難をしましょう。

警戒レベル1・2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
	高齢者等は避難! (高齢者等避難)	速やかに避難! (避難指示)	命を守る (緊急安全確保)
ハザードマップやマイ・タイムラインで自分の安全な避難行動を確認し、避難に備えましょう。	避難に時間がかかる高齢者、障害のある人、乳幼児等とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	危険な場所にいる人は速やかに安全を確保しましょう。避難先までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所へ移動しましょう。	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。

(2) 大地震の対応

- 震度 5 以上の地震発生の場合
- ①まずは自分の身を守る
 - ②福知山市の災害情報、状況等を把握する
 - ③情報を地区住民に伝達する
 - ④地区の被害状況等を把握する

時間経過	避難情報	地区住民の行動	防災会の活動内容
大地震発生 震度 5 弱 以上	緊急地震速報	・自分の身を守る	
発生 ～ 10 分		・落ち着いて情報収集 ・家族の安否確認 安全確保 ・要配慮者の安否確認 安全確保 ・火元確認 ・避難用出口確保	・要配慮者の安否確認 安全確保
10 分 ～ 半日		・余震に注意 ・電気のブレーカーを切る ・ガスの元栓を閉める ・地区避難所に避難	・地区避難所（勅使会館）の開設 ・地区住民の安否確認 ・負傷者等の確認 ・集約した情報を行政へ伝達・支援要請 ・二次災害に注意しながら初期消火・救出活動
半日～ 3 日		・避難所の運営に協力	・福知山市の指定避難所及び地区避難所の運営 ・二次災害に注意しながら地区内をパトロール



8 防災資材の整備

緊急事態に備え、効果的な防災活動ができるよう、**資料3**の資材を配備するものとし、不足資材については、年次計画により順次整備するものとします。なお、資材の保管場所は勅使防災倉庫とします。

9 関係機関連絡表・防災マップの整備

緊急時の連絡・防災設備・避難場所などの情報を共有化するため、**資料4**の関係機関連絡表及び**資料5**の勅使自治会防災マップを作成しました。

10 実践と検証

(1) 防災訓練の実施

当地区は、防災マイマップに示されているように、浸水想定区域や土砂災害警戒区域が広く分布しており、豪雨や大地震が発生すると大きな被害が想定されます。

そのため、災害時に地区住民が安全で適切な行動がとれるよう、消防団等の協力を得て年1回は実践的な防災訓練を実施します。

また、防災会は、防災訓練の結果を検証し、地区の社会環境の変化等を踏まえた訓練となるよう見直しを行います。



<実践的訓練項目>

以下の訓練項目を基本に、項目を選択して継続的に実践的な防災訓練に取り組めます。

- | | |
|-------------|-------------|
| ①発災時の初動訓練 | ②初期消火訓練 |
| ③避難、誘導訓練 | ④情報収集、伝達訓練 |
| ⑤救出、応急・救護訓練 | ⑥給食、給水・配給訓練 |

<訓練の実施時期>

福知山市の防災訓練に併せ実施します。

給食、給水・配給訓練については、勅使区民のつどい（秋季開催）に併せて実施します。

また、初夏または秋季にスポーツ施設 S-LAB において開催する区民グラウンドゴルフを楽しむ会に併せて、広域避難所に指定されている下川口会館やスポーツ施設 S-LAB（旧天津小学校）へ避難を想定した、徒歩による広域避難所への避難訓練を実施します。

そのほか、自主防災会で必要と判断した場合に必要な訓練を実施します。

（２）地区内の事業所等との連携

地区内には市立天津保育園をはじめ、第２ふくちやま作業所、あまづキッチン（就労継続支援Ｂ型・生活介護）、スポーツ施設 S-LAB、飲食店などの事業所があります。

天津保育園の園児については、気象状況により警報等発令されると休園となり自宅等での待機となります。ただし予測のつかない地震等の場合は保育園の災害発生マニュアルに沿った行動がとられます。

ふくちやま作業所、あまづキッチン、スポーツ施設 S-LAB においては、気象警報発令時、災害時の営業および就労者の勤務等については事業所の規程により定められた行動がとられます。

保育園の保育中や各事業所の営業・就労中に災害が発生した場合は、避難保護計画に基づき避難し、各事業所と防災会が連携をとり、協力して避難行動や消火等の初期活動を行うこととします。

また、災害時（有事）に安全で適切な行動がとれるよう、天津保育園、ふくちやま作業所やスポーツ施設 S-LAB のイベント開催時には、地区住民のイベント参加や駐車スペースの提供など、積極的に協力し、災害時にも連携できる良好な協力関係を築きます。

（３）防災意識の普及・啓発

防災会及び地区住民は、住民の防災意識の向上、災害に対応できる人材の育成をめざし、福知山市等が実施する防災知識等の普及活動に積極的に参加します。

（４）計画の見直し

防災会は、活動対象範囲、活動内容、防災訓練、備蓄など事前対策等について定期的な検証を実施し、必要に応じて地区防災計画の見直しを行います。

（５）家庭における自主防災

- ア 家庭で災害に対する安全点検をしましょう。
- イ 非常持ち出し品の準備をしておきましょう。
- ウ 家庭で防災について話し合いましょう。
- エ 防災訓練などに積極的に参加しましょう。



勅使自主防災会規約

(名称)

第1条 この会は、勅使自主防災会（以下「防災会」と略す）と称する。

(目的)

第2条 防災会は、住民の隣保共同の精神にもとづく自主的な防災活動を行うことにより、地震、風水害その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 防災会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及
- (2) 災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、初期消火などの応急対策
- (3) 防災訓練の実施
- (4) 防災資機材の整備
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(役員)

第4条 防災会に、次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	2 名
会 計	1 名
班 長	若干名
監 事	2 名

第5条 役員の任期は1年とする。ただし、再任することができる。

(役員の任務)

第6条 会長は、防災会を代表し、災害発生時には応急対策の指揮をとる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を行う。
- 3 班長は、担当班の任務を遂行し、会務の運営にあたる。
- 4 監事は、会計を監査する。

(会議)

第7条 防災会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に総会を開くことができる。
- 3 総会は、規約の改正、防災計画、事業計画、予算及び決算、その他総会が特に必要と認めたことについて審議する。
- 4 役員会は、総会に提出すべきこと、総会により委任されたこと、その他役員会が特に必要と認めたことについて審議する。
- 5 会長は会議を招集し、会議の長となる。

(防災計画)

第8条 防災会は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 災害発生時における情報収集・伝達、出火防止、初期消火、救出・救護、避難誘導及び炊き出しに関すること。
- (5) その他必要とする事項。

(会計)

第9条 防災会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

第10条 防災会の会費は、総会の議決を経て別に定める。

第11条 防災会の会計年度の期間は、勅使自治会の会計年度と同じとする。

(監査)

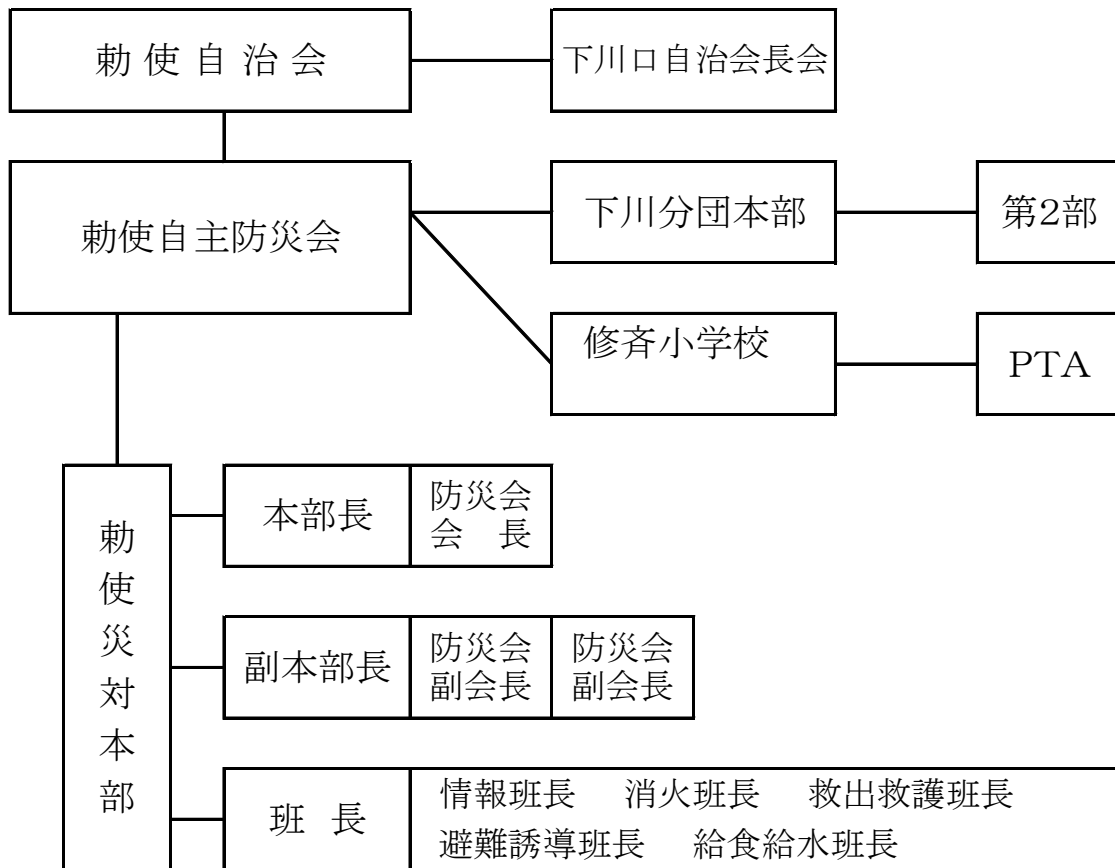
第12条 監事は、毎年1回監査を行う。ただし、必要がある場合は臨時にこれを行うことができる。

2 監事は、会計監査の結果を総会に報告する。

(付則)

この規約は、平成17年7月30日から実施する。

勅使自主防災組織の編成



応急活動	情報班	班長 副班長	広報活動(ちらしの配布、講演会など) 有事の際の情報収集と伝達
	消火班	班長 副班長	消火訓練(消火器、消火栓の扱い方) 有事の際の初期消火・消火活動補助
	救出救護班	班長 副班長	負傷者の人口呼吸・応急手当・病院、医院への搬送等の訓練及び有事の際の実施
	避難誘導班	班長 副班長	住民の避難誘導活動 避難場所での避難生活の援助
	給食給水班	班長 副班長	飲料水の確保と配布 炊き出し等による給食活動

常日頃から、下川分団本部の指導を受け、上記編成に基づき、有事の際には万全の体制を図るものとする。

勅使防災資材一覧表

資料3

令和7年度

NO.	防 災 資 材 名	数 量	備 考
1	携帯メガホン(電池式)	3 個	
2	ヘルメット	10 個	勅使ネーム入り
3	防水ブルーシート	3 枚	
4	トラロープ	2 本	30m
5	担 架	1 台	伸縮二つ折り
6	毛 布	10 枚	令和4年5枚追加
7	救急セット(ペーパータオル2ガーゼ1マスク)	1 式	5～10人用
8	石油ストーブ	1 台	
9	強力ライト	2 個	
10	腕 章	10 個	勅使自主防災会 ネーム入り
11	延長コード	1 個	20m
12	投光器	2 個	
13	予備ホース	0 本	
14	寝袋	2 個	
15	一輪車	2 台	平成25年度連協より
16	先角・丸スコップ	10 個	〃
17	水道用ホース・リール	1 個	〃
18	清掃用ブラシ、ほうき	各 5 個	〃
19	消毒液 ウエットティッシュ	各 1 個	令和4年分

点検日を記載する

[illegible]

関係機関連絡表

資料4

令和7年度

勅使自主防災会

氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
(勅使自主防災会関係)		(公共機関関係)	
勅使災対本部(勅使会館)		福知山市消防団本部	24-0119
本部長		福知山消防署	22-0119
副本部長		福知山消防署北分署	33-0119
副本部長		福知山警察署	22-0110
情報班長		上川口駐在所	33-2067
消火班長		福知山市役所	22-6111
救出救護班長		京都府中丹西土木事務所	22-5115
避難誘導班長		国交省福知山河川国道事務所	22-5104
給食給水班長		関西電力送配電(株)	0800-777-3081
(下川口地区関係)		警察(事件・事故の急報)	110
		消防(火災・救急・救助)	119
牧自治会長			
漆端自治会長			
波江自治会長			
石本自治会長			
下天津自治会長			
瘤木自治会長			
一尾自治会長			
天津公民館長			
下川分団団長			
修斉小学校	22-3216		
天津保育園	33-2725		
成和中学校	22-3223		
下川口会館	33-3099		
下川分団本部(詰所)	33-4085		
(医療関係)			
渡辺医院	33-3810		
福知山市民病院	22-2101		
福知山市休日急患診療所	22-4128		

勅使自主防災会役員名簿(案)

令和7年度

役 割	担 当 部 所	氏 名	固定電話	携 帯 電 話
会 長	災 害 対 策 本 部 長			
副 会 長	災 害 対 策 副 本 部 長			
	災 害 対 策 副 本 部 長			
会 計	災 害 対 策 副 本 部 長			
班 長	情 報 班			
	消 火 班			
	救 出 救 護 班			
	避 難 誘 導 班			
	給 食 給 水 班			
副 班 長	情 報 班			
	消 火 班			
	救 出 救 護 班			
	避 難 誘 導 班			
	給 食 給 水 班			
監 査				

本部役員;区4役 班長;組長 副班長他;前年度を含めた組長と女性の会より選出しました。

避難所(勅使会館)の固定電話を撤去したため、携帯電話番号を記載しています。

個人情報保護の観点から取扱いに注意して下さい。

勅使自治会防災マップ

令和 4 年 2 月 作成



水位情報と避難のタイミング

- ①インターネットで「水害リスクライン」を検索し、HPへ
- ②地方選択画面で「近畿」を選択
- ③「由良川水系」を選択
- ④動使周辺の危険度が赤色（避難判断水位超過相当）になったら避難開始！



警戒レベルと避難情報の意味

警戒レベル	由良川水位 (観測所) 福知山	水位情報	市からの避難情報	取るべき避難行動
5	7.74m	計画高	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
4	5.90m	はん濫危険水位	避難指示	危険な場所から全員の避難開始
3	5.00m	避難判断水位	避難指示	高齢者などの避難に時間がかかる人は危険な場所から避難開始。それ以外の人は避難の準備
2	4.00m	はん濫注意水位	高齢者等避難	各戸、警戒区域及び指定避難所から避難開始。災害への心構えを高める
1	2.00m	水防団待機水位	注意喚起	—

最も大きな災害リスクは **堤防の決壊**

平成26年8月 豪雨災害のような **内水はん濫**の場合は、2階などへの垂直避難も有効です

屋外スピーカー・防災行政無線放送の音が聞き取れなかった時

これは便利!! **福知山市**
テレフォンガイドサービス

0120-25-2978

非常時連絡先

消防署	22-0119
福知山警察署	22-0110
福知山市役所	22-6111

土砂災害の前兆現象

こんな前兆現象を確認したら、すぐに逃げましょう!



非常持出品

貴重品 現金・預金通帳、印鑑、保険証、免許証など	避難用具 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、ヘルメット、防災ずきんなど	非常食品 乾パン、缶詰、栄養補助食品、あめ、チョコレート、飲料水など(3日分)
生活用品 厚手の手袋、毛布、缶切り、ライター、ナイフ、携帯トイレ、生理用品、おむつなど	緊急用具 救急箱、処方箋の投書、胃腸薬・便秘薬・持病の薬など	衣料品 下着・靴下、長そで・長ズボン、防寒用ジャケット、雨具など

各種情報の入手方法

テレビ「d」ボタンの使い方

NHK放送を見ているときにリモコンの「d」ボタンを押せば、地域のニュースや天気情報、河川水位、避難情報・開設避難所などの防災情報を確認することができます。



○天気予報、現在の降雨状況を確認するとき
○台風・気象情報、市から発表されている避難情報などを確認するとき



資料6

[illegible]

資料6

[illegible]